

猪名川町制施行70周年記念住民提案プレ事業実施要綱

令和6年6月1日

要綱第76号

(目的)

第1条 この要綱は、猪名川町制施行70周年の節目を迎えることを契機として、新時代へ向けて「“つながり”と“挑戦” 幸せと笑顔あふれるまち猪名川」を創造していくため、地域活動団体（審査後に登録の意思があるものを含む。）、地縁による団体及び町内に事業所を有する商工業者がアイデアを活かして自主的に行う事業（以下「本事業」という。）を実施することで、猪名川町制施行70周年に向けて機運を醸成し、新たなまちづくりの出発点へと繋げることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において「地域活動団体」とは、猪名川町地域活動団体登録制度実施要綱（令和3年要綱第12号）第2条に規定する団体をいう。

2 この要綱において「地縁による団体」とは、地方自治法(昭和22年法律第67号。)第260条の2第1項の規定に基づき町長の認可を受けた団体をいう。

3 この要綱において「町内に事業所を有する商工業者」とは、自己の名をもって商行為をすることを業とする者、店舗その他これに類似する設備によって物品を販売することを業とする者、鉱業を営む者、取引所、会社及び相互会社をいう。

(提案者の要件及び実施主体)

第3条 本事業に基づき事業の提案（以下「提案事業」という。）をすることができる者は、地域活動団体（審査後に登録の意思があるものを含む。）、地縁による団体及び町内に事業所を有する商工業者（以下「提案団体」という。）とし、実施主体も同様とする。

(対象となる提案事業)

第4条 対象となる提案事業は、次に掲げる事業とする。

- (1) 町制施行70周年の節目を迎えることを契機として、新時代へ向けて、「“つながり”と“挑戦” 幸せと笑顔あふれるまち 猪名川」を創造していくため、住民、団体等が一体となった機運醸成の一助となる事業

- (2) 本町の歩みを振り返るとともに、本町の恵まれた自然環境と、先人たちと培ってきた伝統・文化・風土を継承し、発展させる一助となる事業
(企画書の提出)

第5条 提案団体は対象となる提案事業を企画し、猪名川町制施行70周年記念住民提案プレ事業企画書(様式第1号。以下「企画書」という。)に次に掲げる書類を添えて、町長に提出しなければならない。

- (1) 猪名川町制施行70周年記念住民提案プレ事業提案団体概要書(様式第2号)
- (2) 猪名川町制施行70周年記念住民提案プレ事業提案団体会員名簿(様式第3号)
- (3) その他町長が必要と認める書類
(審査会)

第6条 町長は、提出された企画書の採択について審査するため、猪名川町制施行70周年記念住民提案プレ事業審査会(以下「審査会」という。)を設置する。

- 2 審査会は、企画書及び次条に規定する公開プレゼンテーションの内容をもとに事業採択の適否について審査を行い、その結果を町長に報告するものとする。
- 3 前2項に定めるもののほか、審査会の組織及び運営について必要な事項は、町長が別に定める。

(公開プレゼンテーション)

第7条 町長は、提案団体に審査会において公開プレゼンテーションを実施させるものとする。

- 2 企画書を提出した提案団体は、公開プレゼンテーションに出席し、提案事業の説明を行うとともに、審査会からの質問に回答するものとする。
- 3 前2項の規定にかかわらず、町長が認めた場合は公開プレゼンテーションを省略することができる。

(事業の採択)

第8条 町長は、審査会からの審査結果の報告を参考にした上で、企画書の採択について決定し、猪名川町制施行70周年記念住民提案プレ事業企画書採択通知書(様式第4号)又は猪名川町制施行70周年記念住民提案プレ事業企画書不採択通知書(様式第5号)により、提案団体に通知するものとする。

(補助金)

第9条 採択通知を受けた提案団体は、猪名川町制施行70周年記念住民提案プレ事業補

助金交付要綱（令和6年要綱第77号。）に基づく補助金の交付申請手続きを行うものとする。

（事業期間）

第10条 第8条の規定による採択を受けた提案事業は、採択を受けた日の翌年3月31日までに完了するものとする。

（中間報告及び調査）

第11条 採択を受けた提案事業の提案団体は、町長の求めに応じ中間報告を行わなければならない。

2 町長は、必要に応じて当該事業の状況について調査を行うことができる。

3 町長は、前項の規定に基づく調査又は報告の結果、必要な場合に指導又は助言を行うことができる。

（補則）

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、令和6年6月1日から施行する。

（この要綱の失効）

2 この要綱は、本事業の完了をもって、その効力を失う。

様式第 1 号（第 5 条関係）

年 月 日

猪名川町長 様

住 所

団体名

代表者名

猪名川町制施行 7 0 周年記念住民提案プレ事業企画書

猪名川町制施行 7 0 周年記念住民提案プレ事業実施要綱第 5 条の規定により、関係書類を添えて次のとおり企画書を提出します。

1 事業概要

テーマ	
事業の名称	
事業費	円
交付申請予定額	円
実施予定期間	年 月 日から 年 月 日まで ※申請年度内に完了すること
事業目的	(この事業の目的をわかりやすく記入してください。)

事業内容	(誰を対象に、いつ、どこで、どのような内容・方法で実施しますか。また、70周年に向けた機運醸成に繋がる仕組みをどう考えていますか。)
地域性	(広く地域住民が参加できる仕組みなど、どのような形で地域への広がりや町内外の交流促進などを実施しますか。)
事業効果	(この事業により、どのような効果・広がりが期待できますか。)

事業の特色 (アピールポイント)	
-----------------------------	--

※記入内容が多い場合、別紙（任意様式）でも結構ですので、できる限り具体的に記載してください。

2 事業収支予算書

(1) 収入の内訳

(単位：円)

区 分	金 額	内 訳
町補助金		
自己資金		
合 計		

(2) 支出の内訳

(単位：円)

区 分	金 額	内 訳
合 計		

様式第 2 号（第 5 条関係）

猪名川町制施行 7 0 周年記念住民提案プレ事業提案団体概要書

団体名		
代表者	氏 名	
	住 所（〒 ）	
	TEL	FAX
団体の所在地	住 所（〒 ）	
	TEL	FAX
	Eメール	
連絡責任者 (代表者と異なる 場合に記入)	氏 名	
	住 所（〒 ）	
	TEL	FAX
	Eメール	
設立年月日	年 月 日	
設立目的		

主な活動内容 (活動実績)	
主な活動地域	
会員数	人
会費	☐ 有（年額・月額） _____ 円／人 ☐ 無
会員になる条件	
添 付 書 類	団体の規約、決算書、会報その他活動内容がわかる書類 を添付してください。

様式第3号（第5条関係）

猪名川町制施行70周年記念住民提案プレ事業提案団体会員名簿

No.	役職名	氏名	住所
1			
2			
3			
4			
5			
7			
6			
7			
8			
9			
10			

※ 会員とは、正会員（役員を含む。）をいう。

様式第4号（第8条関係）

第 号

年 月 日

様

猪名川町長 印

猪名川町制施行70周年記念住民提案プレ事業企画書採択通知書

年 月 日付で提出のあった猪名川町制施行70周年記念住民提案プレ事業企画書について、審査の結果、下記のとおり採択しましたので通知します。

つきましては、猪名川町制施行70周年記念住民提案プレ事業補助金交付要綱の規定に基づき、補助金交付申請書及び関係書類を提出してください。

記

- 1 事業名
- 2 補助金採択金額
- 3 その他特記事項

様式第 5 号（第 8 条関係）

第 号
年 月 日

様

猪名川町長 印

猪名川町制施行 70 周年記念住民提案プレ事業企画書不採択通知書

年 月 日付で提出のあった猪名川町制施行 70 周年記念住民提案プレ事業企画書について、審査の結果、下記の理由により不採択となりましたので通知します。

記

不採択の理由